

# 伊予市立教育施設等

青少年健全育成と安全な環境下での質の高い活動を推進するため

## 屋内運動場（小中学校体育館）の使用料の減額が変わります

対象団体：伊予市内のスポーツ少年団

令和6年4月1日～

(注) 小中学校体育館の照明は必ずつけて使いましょう！  
(照明施設を使用しない場合の使用料免除はなくなりました。)



施設名	基本使用料 (円)	減免額 (円)	減額後の 使用料(円)	基本使用料 (円)	減免額 (円)	減額後の 使用料(円)	基本使用料 (円)	減免額 (円)	減額後の 使用料(円)
	8時30分から12時まで			12時から17時まで			17時から22時まで		
屋内運動場 (小中学校の体育館)	540	270	270	770	390	380	770	390	380
屋内運動場 (下灘小学校の地下室)	310	160	150	460	230	230	460	230	230
屋外運動場 (小中学校のグラウンド)	540	全額	0	770	全額	0	770	全額	0

詳しくは、お近くの公民館か伊予市教育委員会事務局社会教育課（089-982-5155）へお問合せください